

平成29年第9回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 平成29年12月4日(平成29年11月28日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 議 平成29年12月13日(水) 午前 9時30分
散会 午後 2時08分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	洲濱 浩敏	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	大橋 覚
監査委員	森脇 義博				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局管理監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
8 番	中村 昌史	9 番	日野原 利郎

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成29年第9回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成29年12月13日(水) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成29年第9回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

平成29年12月13日(水)

—— 午前9時30分開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) 定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりです。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。8番中村議員、9番日野原議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。予め一般質問の順番を申し上げておきます。1番瀧田議員、2番漆谷議員、3番日野原議員、4番亀山議員、5番和田議員、6番宮田議員、7番三上議員、以上7名です。それでは通告順位第1号、瀧田議員登壇をお願いします。
- 瀧田議員(瀧田均) 議長。
- 議長(山中康樹) 2番、瀧田議員。
- 瀧田議員(瀧田均) 改めましておはようございます。ええ、2番議員の瀧田均でございます。ええ、今回は初めて1番手の一般質問ということで、ええ、緊張しておりますが、野球でいうトップバッターの気持ちで元気よく質問をしていきたいと思っております。どうかよろしくお願いします。ええ、今回通告をしています質問事項は、平成30年産からの邑南町の米生産の方向性と特別栽培米であるハープ米の生産拡大について、ということで1項目のみ質問を通告しています。来年平成30年産からの、ええ、いよいよあのう、米政策の転換が実施されるわけですが、ああ、米生産の取り組みが変更されるということはもう既にご承知のとおりだというふうに思います。ええ、米政策の変更の主なものは、1点が米の直接支払交付金が廃止をされること。もう1点が国によるせい、ええ、生産目標の配分が無くなり、産地自らの判断で需要に応じた米の生産をすることになるということです。今も申しました変更点はちょうど1年前の12月定例会で平成30年からの米政策の転換を見据えた農業振興についてということで、ええ、一般質問をした時に示された主要なものでございます。ええ、その時点の情報としては米生産がどのように変わるのか、はっきりしないものもあったため、ええ、来年産の生産開始を直前に控えて準備がはじめ、始まったこの時期に再度となりますが、米生産に限定をして議論を深めたいと思っております。特に石見高原ハープ米の生産拡大を重点項目として質問や提言を行い、行いたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。まず、通告書の1番目の質問では、生産調整見直しで変更となる点と具体的内容について伺っています。ええ、先ほど申しましたように米の直接支払交付金、一反あたり7,500円の交付金が廃止されます。その財源は国の今年度平成29年度の予算において714億円

だったそうで、ようですが、来年度以降のこの財源はどのように活用されることになるのでしょうか。また、食糧法で国は米の需給と価格の安定という責任を求められていますが、生産量の目安の配分については、民間主体の全国組織に生産調整を促すこととなるようですが、その整合性についてはどのように位置づけられているのでしょうか。また今伺った以外に変更となる点があれば内容を教えてください。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、平成30年産からの米政策の見直しで変更点、変更になる点についてのご質問でございます。ええ、これまでは米の適正な需給バランスと価格の安定を維持するために、国から生産数量目標が配分され、これに基づき農家が生産を行うという形でございましたが、平成30年産以降は国が策定する需給見通し等を踏まえて、生産者や集荷業者、集荷団体が需要に応じてどのような米をいくら生産、販売するのかなどを自ら決めることができるようになりました。島根県では平成30年産以降の米づくりに対する不安解消や県産米の売れ残り防止の観点から、当面の間、従来とほぼ同様の手順で、島根県農業再生協議会から地域農業再生協議会に対して生産数量の目安を示すこととなっておりまして、先般12月7日に平成30年産米の生産目安が決定され、翌8日に公表されたところでございます。そこで邑南町農業再生協議会の対応でございますが、邑南町に示されました目安は4,807tでございました。今後これを参考に各集落に面積を換算した目安を算出し、再生協議会臨時総会で決定を経た後に、12月18日、19日、20日に計画しております地区別説明会においてお示ししたいと考えております。また、10aあたり7,500円の米の直接支払交付金は従来からお伝えしておりますように平成29年産までの時限措置でございましたので、30年産からは廃止されることになっておりますが、只今ご質問ございました、この財源がと、どうなるのかということがございましたけれどもこの点につきまして、ええ、先日農政局から来年度予算の概要についての説明をいただいた際に質問をしてみました。ただ、あのう、その時にあった説明というのは、農林水産予算全体の中で、ええ、これは使用されるということで、710億円の財源がどっか特定の場所に充当されるということではないというご説明をいただきました。以上でございます。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええ、それではあのう、次に移りたいと思いますが、ええと、先般、ええ、邑南町農業再生協議会による平成30年産の水稻作成意向調査というものが行われたというふうに承知しておりますが、ええ、主食用米ならびに転作カウントされる飼料用米等、米生産の作付けの意向を把握するための調査だったと思いますが、ええ、この集計結果はどうだったのか、また、あのう、このような調査はどこの市町村でも行われることになっているのかということをお伺いをします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、失礼いたします。先ほどの答弁、あのう、説明の

中で1点、全国組織の設立について、ええ、ご質問がございましたが、その点について質問を落としておりましたので、ええ、この場で追加でご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、ええ、国に代わる全国組織の設立につきましては、生産者や集荷団体が需要に応じて生産販売量を自ら決定できるようにするというのが、今回の国の考え方でございます。ええ、国は直接関与をしないという考え方を持っておられるような説明になっております。ええ、判断のもとになる、あのう、生産数量を決定する判断のもとになる情報につきましては、これまでどおり提供、公表はするというスタンスのようでございます。そして全国組織の立上げについては支援をするというような発言が出ておりますので、国としての全国組織の必要性については認めていらっしゃるんだというふうに聞いております。それで改めまして先ほどの2番目のご質問の件でございますけれども、あのう、今年9月から10月にかけてアンケート調査を行っております。このアンケート調査は島根県農業再生協議会が生産数量の目安を算定するにあたって、その算定根拠となる主食用米の生産意向や飼料用米、飼料用稲の作付意向を調査するため、県内の水稻作付生産者すべてを対象に実施したものでございますので、県内のすべての市町村で実施されているはずでございます。この結果、邑南町の主食用米の作付意向数量は4,690tでございました。これに基づいて示された邑南町の目安は4,807tでございました。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ええと、先ほどのあのう、全国組織の件についてはまたあのう、後で少し詳しくお聞きをするかも知れませんのでよろしくお願いします。ええ、来年度、平成30年度の島根県の主食用米の生産量は、ええ、先ほど答弁いただいたように、ええ、今年度の生産調整目標とほぼ同じ数量が、ええ、農業、島根県農業再生協議会から市町村へ生産調整の生産量目安として配分をされたと、ええ、先ほどおっしゃっていただいたとおりでございます。ええ、今回行われた調査結果は、ええ、邑南町に配分された生産量目安の範囲内であったと、ええ、具体的には先ほど申しましたが、邑南町の作付意向数量が4,690t。それからええと、県が示した邑南町の目安が4,807tとおっしゃいましたけれども、ええ、仮に今回の調査結果とは逆の調査結果で主食用米生産量の目安を超えた作付意向の結果だったとしたら、もしくは今後提出される生産実施計画書の集計結果が目安を超えた場合は、邑南町としてはどのような対応をされるのかお聞きをしたいと思います。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、皆さんから出された要望が配分、目安を超えていた場合の対応についてのご質問でございますけれども、ええ、今回皆さんから出されていた意向数量は4,690tで、それを超える目安が県から示されたということなんですけれども、ただこの示された目安の4,807tと申しますのは、ええ、29年、今年の場合で申しますと、邑南町では5,392tという数字は示されております。でするので、これから見ますと相当下がった数字になっているわけございまして、これは

どうということによるものかと申しますと、ええ、5, 392 tというのは作付をしました、これ実績でございます。ただあのう、今年のアンケート調査、先ほど申しましたように9月から10月という例年に比べると3か月余り早い時期に調査をしております。ですので、ええ、来年の作付について、ええ、作付を見送ろうとかどなたかに作付をお願いしようと思っておられる方は意向調査の中にその減らされる量を反映されて記入されたというふうに思いますが、その方が実際、次、翌年に誰にそれを頼まれるかというのは今年の、29年の収穫が終わった後に通常されますので、ええ、引き受ける側ではその数字というのは反映された数字が出てきていないというふうに見ております。ですので、ええ、その作付が29年から30年に作付者が移動するものがこの数字の中には反映されていないんだというふうに見ておりまして、ええ、そういった部分を調整をして邑南町として県へ提出するべきなのか、それとも皆さんから集計した数字をそのまま出すべきなのかというところを、全県で調整されておりましたので、島根県の場合は皆さんから集めた数字をそのままお出ししておりました。ですのでこういう低い数字になっておりますが、実際に今年の実績から比較した時に、先ほど申しましたように相当低い数字になっておりますので、邑南町として30年の割り当てをするときには、そういった部分を調整した数字で割り当てを作りたいということを県と協議をしてその受け入れについては了解を得ておりますので、ええ、邑南町としても、まあ、国、県が29年産とほぼ同様の作付の目安を持っておりますので、島根県、ああ、邑南町としても30年産は29年とほぼ同様の数量を作付目安として示したいというふうに考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ええと、あのう、もく、ええ、目安を超す可能性も考えられますよという、まあ、あのう、指摘をさせていただきましたが、おそらくそんなに大きな差があるとは思いませんが、ええ、あった場合には、調整をよろしくお願いをしたいと思います。ええ、次に移りますが、先ほどの2番目の質問と関連をするかも知れません。ええ、米政策の転換の中に示されていますように、これからは産地自らの判断で、需要に応じた米生産が行われることとなります。そのような国の方針の中で邑南町の今後の米生産についてはどのような方向性を持っておられるのか、ええ、昨年もお聞きしたわけですが、今一度再確認をする意味でお伺いをします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、邑南町の今後の米生産の方向性についてのご質問でございますが、ええ、水稻は邑南町の基幹作物でございまして、農業従事者の減少や高齢化が進む中で、農地を維持するための主要作物でもございます。中でもハープ米につきましては消費者のニーズや地域の特性を生かした売れる米づくり、単価の高い米づくりを進めようとする上においては、中心的な品種と考えております。また、集落営農の組織化や農地の集積、新技術の導入といった取り組みの積み重ねによって、コスト低減や省力化を進めて参りたいと考えております。平成29年度の島根

米品評会において邑南町産のきぬむすめが農林水産大臣賞に、またハーブ米きぬむすめがある雑誌の主催する米のヒット甲子園という全国規模のコンクールで大賞を受賞しております。邑南町での米づくりの取り組みが品質や食味面で確実に実を結んでいると考えているところでございます。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、昨年１２月の定例会での答弁と同じ趣旨のことをおっしゃっていただきました。ええ、先般、農水省が１１月の３０日付けで平成３０年産主食用米の適正生産量を７３５万ｔに設定したようですが、その前後において、全国段階では需要に応じた米生産について農業関係団体が心配や危惧をされていることが報道をされています。そうしたことについてどのように思っておられるのか意見を聞きたいと思うわけですが、ええ、主食用米については、今年産まで３年連続で全国の過剰作付が解消されて米価が上昇傾向となっています。今後、国による生産数量目標の配分は無くなることによって過剰作付が増え、需要が大幅に緩和した場合は米価が暴落し、農業者の経営に大きな支障が生じることが考えられ、ええ、農業政策の大混乱を招きかねません。そのため、ええ、これまで行ってきた生産調整と同様な仕組みが民間主体の全国組織によって、ええ、推進されるようですが、先ほども若干、あのう、説明をいただきましたけれども、情報があればお聞きしたいと思います。というのも生産調整に国が関与しないことになれば、主要食糧の需給及び価格の安定による国民生活の安定という国の責任を放棄することにつながるのではないかということが言われています。国はどのような形で関与することになるのかを教えてください。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、生産調整を国が主体的に行わなくなることによって米価がどう変動するのかという考え方なんですけれども、あのう、これはあのう、２６年に大幅に米の価格が下落をして、ええ、それ以降国が非常に力を入れて生産調整を、目標数量を達成するようにということで指導されたわけなんですけれども、その時の全国の米の価格を見た時に、ええ、傾向として言えたのは、ええ、生産調整をしっかりと自治体と言いますか、都道府県の米の価格というのは比較的大幅に値を戻しておりましたが、全国ではいくつかの都道府県で生産目標、ああ、数量を達成できなかったところはございました。そういったところの米というのは、やはり、あのう、過剰感があって、ええ、値が比較的戻らなかったということが続いてありました。そういうことがあって、ええ、ここ３年間しっかり生産調整をした方がいいんだということが農家の皆さんにはかなり浸透してきたんではないかというふうに私は思っております。それと、もう一つそのう、これからの今、国が力を入れている方向としては、ええ、輸出でありますとか、ええと、事業用の米であるとかというところの生産拡大に力を入れていますけれども、そういったようにあのう、これからの米作りというのは高品質で高単価が取れる米と、ええ、比較的安価な大量生産がきく米というふうに二極分化していくんだらうというふうに思っております。ですので、その中で邑南町がどういう道を選んでいく

のかということが必要になってくるんだというふうに考えております。それと国の関与についてですけれども、国の関与につきましては先ほど申し上げました程度の情報が今あるだけでして、それ以上のことはよく分かりませんので、全国組織が今後どのようになっていくかというのは、これからの国の動き方というのを、まあ注視していきたいというふうに考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ありがとうございます。ええと、全国組織についてはまだはつきりしていないのかも分かりませんが、まあ、そういう農業団体から国も関与して、ええ、生産調整の取り組みに支援をしてもらいたいというような意向が強いようでございまして、ええ、食糧法に位置付けられた米穀機構が全国組織の構成団体に参画することで公的関与が加えられて、ええ、組織を継続的に支援する形がとられるというようなところを私は情報として得たところです。ええ、米の生産者団体や米関係団体等による全国組織が、今まで国が行っていたような生産調整の役割りを引きついで適正に機能することが重要だというふうに思っております。ええ、邑南町においても今まで取り組んできたように主食用米の過剰生産を抑えるための生産調整を、引き続き指示して目安に沿った生産量確保を目指すべきだというふうに思います。また主食用米生産量目安の枠の中の慣行栽培の米と特別栽培の米の生産量の割合については、先ほどおっしゃっていただきましたが、ハーブ米を含めた特別栽培米の生産をできるだけ増産すること为目标に取り組むことが大切だというふうに認識をしています。ええ、先ほど申しました点について、ええ、邑南町は農業者に対してそういう姿勢をはっきりと示す必要があると思うんですが、ああ、その点についてどのようにお考えかお聞きをします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、米の作付にどういう考え方をもって取り組むかということ、そしてそれをしっかりと農家の皆さんに示すべきではないかというご意見でございましたけれども、ええ、ご指摘のとおりだと思います。ええ、邑南町で申しますと、ええ、決して安価な米を大量に作れるという環境ではございませんので、しっかりと高品質なものを作って、しっかりと売っていくということを農家の皆さんにもお示しし、ええ、そういうあらゆる手段を使ってですね、そういう売り方を模索していくことは必要だろうというふうに考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、それでは4番目の質問に移りたいと思います。ええ、今年度は初めての取り組みだったと思いますけれども、ええ、邑南町産の米販売拡大施策として専属の職員を配置して消費者への米の直接販売が行われたと思っております。この取り組みがどのような結果であったのかお聞きをするとともに、販売しやすい米はどのような米であったのか、また次年度以降もこの活動は続けていかれるのかお伺いをします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、米の直接販売の取り組みとそれによって販売をしやすい米とはどういった米だったのかといったご質問をいただきました。ええ、今年度の米の販売拡大の取り組みにつきましては、ええ、広島、関西、東京といった各出身者会を通じて情報の提供ですとか新規需要者の紹介などをお願いし、ええ、東京邑南会におきましては事務局が中心となって販売促進を実施していただけたということになりました。またホテルなどの宿泊施設にも米の購入をお願いしておりまして、ええ、東京のあるホテルでは2019年のリニューアルオープンに向けて、邑南町産米の納入に向けた前向きな取り組みをしていただけたという回答をいただいております。またそのホテルから他のホテルへの紹介もしていただけたというようなことがございました。このような中で期待されている米につきましては、安全で高品質なものはもちろんでございますけれども、ええ、特別栽培米などの特性や安全性をしっかりと説明でき、でき、その上で物語性を持ったものが求められるということを感じております。そしてこの取り組みについて今後というご質問でございましたけれども、今年が取り組みの初年度ということで、まだ実績というところまでは至っておりませんので、実績が出るところまでは取り組んでみたいというふうに考えております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええ、当面はまだ続けていかれるということをお聞きしました。ええ、私もあのう、以前は営業活動をしておりましてけれども、ええと非常にあのう、営業活動というのはたいへんでございます。ええ、担当された職員さんには今年度たいへんご苦労さんでしたし、今後も頑張っていただきたいというふうに思います。ええ、さてこっからは、ええ、ハーブ米の取り組みに集中して議論を交わしたいというふうに思います。ええ、邑南町は以前よりハーブを利用した安心、安全な石見高原ハーブ米の生産拡大に力を入れて、ええ、取り組んでいるところであります。ええ、先ほども課長から紹介いただきました。ええ、11月に全国規模の雑誌の主催、企画した米のヒット甲子園2017で石見高原ハーブ米きぬむすめが、今一番食べておいしい米大賞を受賞したことが最近報道されました。先ほど課長も言うていただきました。ええ、長年の取り組みが評価されたものと思っていますとともに、ハーブ米の生産に取り組んでいる一員として私もうれしく思っているところでございます。ハーブ米の生産拡大を推進する邑南町の米生産の方向性は先ほども述べていただきましたが、私も大いに賛同するものでございます。今回の受賞に際し、何か感想がありましたらお聞かせください。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、今回の受賞についての感想ということでございますけれども、まあ、これまであのう、私たちは、私たちが作っている米というのはおいしい、安全、高品質ですということを申し上げて一生懸命販売拡大に取り組んできましたけれどもただそれは今までは自分たちが自分たちのことを言っているということだったわけですが、このようにして外からの評価を得られたということは第三者的に

見てもそれが間違いないことなのだとということを証明していただいたなあというふうに思っておりますし、非常にうれしく思っておりますし、このことをこの喜びは生産者農家の皆さんといっしょに喜びながらさらに取り組みを強めていきたいというふうに思っております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ええ、次、あのう、5番目の質問に移りたいと思います。ええ、ハーブ米がまだまだ需要があるわけですが、生産量が伸び悩んでいるという現実があります。ええ、以前の質問でもお聞きをしましたが、その理由がどのようなものがあるのか、もう一度伺いして確認をしておきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、ハーブ米の生産が伸び悩んでいる理由についてのご質問でございます。ええ、邑南町ではハーブ米の栽培、生産というのは平成15年ぐらいから取り組んだというふうに記憶しておりますが、平成20年くらいまでは非常に順調に生産面積伸びてまいりました。しかしそれ以降、作付面積でだいたい100haを超えたあたりから、ええ、その生産の伸びが鈍化してまいりました。そういったところについてまあ、今考えているところをご説明したいと思いますけれども、ええ、邑南町産ハーブ米コシヒカリは生協ひろしまさんから今500tの要望をいただいております。ええ、平成29年産の実績で申しますと、136ha作付をいたしまして、477.6t集荷をいたしました。要望には応えて、応えきれていない状況でございます。そこでそのう、生産が伸び悩んでいる理由なわけですが、一つにはまず慣行栽培に比べてハーブ種子の散布などの作業、準備作業が前年の内から始まります。そういったところで取り組みにくさがあるかなというふうに思っております。そして二つ目としましては除草剤などの農薬に使用制限があるということがあろうかと思えます。三つ目には収量が慣行栽培よりも低いというようなイメージを持たれている方もあるのではないかなというふうに思っております。まあ、しかしながら収穫されたものは食味もよろございますし、ええ、買い取り価格は慣行栽培のコシヒカリよりも高く設定されております。環境保全型農業直接支払交付金の交付対象にもなっておりますので、ええ、先ほど申し上げましたような負担感というのは十分に補えるものになっているというふうに考えておりますので、ええ、ハーブ種子の散布も春撒きで期間を拡大して対応するようなこともしておりますので、農家の皆さんにはぜひ作付を検討していただきたいというふうに思っております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ええと、ハーブの種まき、農薬の制限、収量が少ないといったようなこと、おっしゃっていただきました。ええ、毎年8月頃がハーブ米の栽培を申し込む時期になっていると思いますが、現在はハーブの春撒きでの栽培も可能と伺って

おります。ええ、冬季の申し込みもできるようになっているわけで、ええ、農業者においては収穫が終わった時期から肥料等の注文をする1月中旬ぐらいまでの間が水稻の作付計画を行う時期だと思います。そのような時期は営農意識も高まる時期でありますので、ええ、農家や農業法人の皆さんにハーブ米の生産をお願いすることが意識付けには効果があると思うのですが、周年を含めてそのような活動は行っておられるのかお聞きをしたいと思います。というのも私の所属する法人では、法人を設立した年にはハーブ米を作るようお願いをされましたけれども、それ以降は作付増加の要請はないので、他でもそうなのかなあと思うんですが、現状はどのようなのかお伺いをします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、ハーブ米の生産拡大のためにその具体的な農家さんへのおお、ええ、働きかけを、まあ、どのようにしているかというご質問でございますけれども、あのう、先ほど、まあ、三つほどあげてハーブ米の生産が伸びない理由について、これらはあのう、農林振興課でそうではなかろうかというふうに見ているということで申し上げたいと思うんですけれども、あのう、たとえば一つ除草剤の使用制限があるということを申し上げましたけれども、あのう、一発除草剤で、1回の除草剤散布で済まそうとすると水田のこのう、水持ちであるとか、水管理が非常に重要になってまいります。それができる水田でなければ、なかなか雑草が繁茂してしまいますのでできないとかですね、それからあのう、きぬむすめであれば、コシヒカリに比べて収穫期が遅くなりますので、あのう、コシヒカリと並んだ水田での栽培というのは非常に難しくなります。集落営農などの場合にはそういう作付計画が団体の中でできますから、あのう、取り組みもまた可能だとは思いますが、個人の農家さんが皆さんで作っておられるほ場というのはなかなかその水の欲しい時期、水の欲しくない時期っていうのがずれるわけですからそういった難しさなどございまして、その栽培の面積が伸びない中にはですね、そういったその個人の問題ではなくて、ええ、適地がそろそろ上限に来ているんじゃないかというようなことも感じておりますので、ただそう、皆さん方に作りましょう、作りましょうと言ってもなかなかそれだけでは広がっていかないという問題というのはあるんだというふうに思います。ですから集落営農のような皆さん方にはそういった話もしやすい部分ありますけれども、ええ、個人の皆さんで、ええ、経営してらっしゃるところについては、そういったところは土地の利用計画から皆さん方と一緒にあって、ええ、検討していただければこれから先の普及というのは広がらないんだと思いますので、個別に農家さんにいかがでしょうかというような取り組みということには今はなっていないというふうに思っております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) まあ、あのう、ええ、ハーブ米は邑南町、まあ、邑南町近隣の自信を持った米でありますので、拡大を諦めることなく、ええ、ぜひとも生産の拡大に向けて、関係機関が作付増加のためをお願い活動を実践をしていくことが大事ではないかというふうに思っております。ええ、6番目の質問に移りたいと思います。ええ、私は●

いただくご飯がどのようにおいしいかを具体的に言うことができません。もしかして違う品種のご飯を同時にいただくと味が、味の違いが判るかもしれません。ええ、米の味に敏感な方の話を聞くとですね、ええ、ハーブ米は化学肥料を使用していないことからご飯がおいしいということを言われます。そういうことを言われることが本当だと信じてのことですけれども、地域行事等の場を利用して違う品種のご飯をむすびにするなどして、ご飯の味の食べ比べイベントを行う企画を行うなどしてはどうかというふうに思います。また、ハーブ米は作り方が、先ほど課長言われましたように作り方に制限がある上に、ええ、収穫量が慣行栽培に比べて少ないということを聞くわけですが、ハーブ米の生産者の中には反収で600キロぐらいの収穫量を確保しておられる方もあるというふうに聞いております。そうした方に講師になっていただいて栽培技術の向上研修会などを開催をして、ええ、ハーブ米を生産する農業者が増加する取り組みを行っていただきたいというふうに思うところです。ええ、今二つの例を挙げて、ええ、ハーブ米の生産拡大に向けた実践活動を提案しましたがけれども、邑南町としては消費者と結びついたハーブ米を含めた特別栽培米の生産を拡大していきたいというふうに言っておられるわけで、そのようなことも実践を含めて、ええ、具体的な取り組みを今後されないのかお聞きしたいと思います。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

12

はないかなというふうに思います。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ええ、先ほど来、ええ、ハーブ米の生産拡大が伸び悩んでいること等について、ええ、議論したところでございますが、ええ、できない理由を並べるのではなくて、少しでも拡大をするようにお互いに頑張っていくことが大事であろうというふうに思っております。ええ、ハーブ米生産者が必ず増えるという絶対的な方策はないのだろうというふうに思うんですけども、ええ、のう、農業者に対して多様な条件や支援を充実させる取り組みを積み重ねて、根気、根気強く理解を求めていくしかないのかなというふうに思っているところでございます。米生産者が地域の特性を生かした高品質な米生産を行い、その米を少しでも高い価格で販売できることが農業者、生産者にとっては大きな魅力になると思いますし、営農意欲の向上にもつながると思います。ちなみに特別栽培米のハーブ米コシヒカリが一般のコシヒカリに比べてどの程度の販売価格になっているのかを確認したいと思いますので、ええ、今年のその銘柄の玄米30キロ、一袋当たりの価格を教えてください。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、ハーブ米と慣行栽培の米との価格差についてのご質問でございますけれども、今年29年産のJAのほうで示された買い取り価格で申しますと、邑南町産のハーブ米コシヒカリ1等で申しますと、先ほどの30キロ玄米では7,100円という価格が示されております。ハーブ米でない一般のコシヒカリは邑南町の場合はS産地指定ということで加算がついておりますので、6,500円となっております。そして県内の一般コシの場合6,250円ということで、これだけの価格差になっておりますが、ただあのう、ハーブ米の場合には環境保全型直接支払を合わせて受けることができますので、これが10aあたり8,000円でございます。ええ、コシヒカリが仮に10aあたり15袋採れたとすれば1袋あたり500円になりますので、7,100円ではございますけれども、さらに500円上乗せになるということも併せてご説明をさせていただきたいと思います。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ええ、今それぞれの価格をお聞きしたところですが、ハーブ米は化学肥料を使わず農薬を一般基準の半分以下で栽培する、人の、人と環境にやさしいこだわりの米というエコロジー農産物をアピールした米です。ええ、そうした特徴のある米であるのに慣行栽培の米に比べて、一袋500円ぐらいしか変わらないというのは値段が安いのではないかなあというふうに感じるところです。ええ、私の感覚では1,000円くらいは高い価格で取引されることを望んでおります。ええ、全国的には価格の高い高品質米である魚沼産コシヒカリ、新潟の新之助、青森の青天のへきれきなど有名な米がある中で、ええ、先ほど紹介しましたように私たちの地域のハーブ米が今一番食べておいしい米に選ばれたわけで、今、ハーブ米の生産拡大に取り組む絶好の機会だ

と思うところです。そして将来的には邑南町ならびに邑南町近隣で生産されるハーブ米が、今紹介した全国を代表する銘柄の価格と同じ程度の価格で取引されるよう希望するところであります。ハーブ米の生産拡大を実現するため、またハーブ米の生産者を増やすため、ええ、生産、出荷奨励金のような米の価格上乗せ支援金を支出して、邑南町がハーブ米生産拡大の本気度を表し、できるだけ多くの農業者をハーブ米生産に誘導することを提案するものでございます。この価格上乗せ支援の取り組みはハーブ米の生産量が増加し、高値で取り引きされるまでの間の一定期間の取り組みでもいいと思います。現在注目が高まっているハーブ米の需要に応えることのできる供給体制を構築するためにも、価格上乗せ支援金の実施を実現していただきたいと思うところです。平成30年の新規予算に関係することですので、町長にご見解をいただきたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、質問のご主旨については先般JAからも同様の要請がございました。いわゆる上乗せ価格というところで町にも協力要請があったわけであります。ええ、まあ、それを受けて今検討はさせていただいてはおりますが、まだ結論は出ておりません。それから今のそのいろいろこう価格のやりとりを聞いてまして、あのう、決して反収が低いというわけではなくて、やっぱり上手に作れば600キロ作れるというところありますから、あのう、環境保全型農業直接支払交付金も受けれるようになりますと、今課長が答弁したように、500円上乗せで7,600円がつくわけです。そうするとすでにそこでは一般産地の一般のコシであっても1,100円の差がでるわけですよね。ですから、ほんとにあのう、上乗せ価格を作っただけで、じゃあ意欲が上がるかどうかということは一概に言えない部分もあるんじゃないかなと。ええ、もう少しあのう、技術を向上していただいて、500円もやっぱりこうもらっていくんだというところをまず押さえていかないといけないのかなというふうに、まあ、思います。ええ、やっぱり価格だけで農家の方々に対してお願いするというのは、仮に一定期間であってもそれが無くなるとまた元に戻るという可能性もありますし、そこはやはりよくよく検討して、次年度の予算に考えていかなきゃいけない問題なのかなというふうに思っています。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええ、先ほどあのう、おっしゃったあのう、環境型の交付金ですけれども、ええ、秋に田んぼを耕してそしてあのう、ハーブ米の種をまくという作業をしなくてはなりませんので、あのう、そこでほぼ作業賃と交付を受けたお金とかチャラになるというふうに私は思っているわけですが、あのう、いずれにしても先ほど来申しあげておりますように、ハーブ米の生産が拡大されることが一番の目的だというふうに思います。ええ、今非常に注目されているこの地域のハーブ米を是非とも生産拡大をされる、させることが大事なことだというふうに思いますので、ええ、あらゆる手段を講じて拡大をするように先ほどの検討をしているということをおっしゃっていただきましたが、是非とも実現をしていただきますようによろしくをお願いをしたいと

思います。ええ、最後になりましたけれども、邑南町の基幹産業である農業の環境が少しでも向上して、担い手の確保と営農の継続が図れます、図られますように今後とも頑張っていきましょう。これで一般質問を終わります。

- 議長(山中康樹) 以上で瀧田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時40分とさせていただきます。

—— 午前10時26分 休憩 ——

—— 午前10時40分 再開 ——

- 議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第2号、漆谷議員登壇をお願いします。

- 漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

- 議長(山中康樹) 6番、漆谷議員。

- 漆谷議員(漆谷光夫) 皆さん、おはようございます。6番漆谷光夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ええ、昨日は今冬一番の寒波が訪れまして、ほんとに寒い一日だったと思います。また今朝も寒い朝だったのですが、議場では熱い議論をしてみたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。それでは、私は今回二つの質問を用意させていただきました。ええ、まず1点目は所有者不明の土地問題。そして二つ目は地元企業の、企業ばかりではないですが、ええ、求人状況はどうなってるのか、これに対して町はどういう方針でいくのかということについて、ええ、質問をしてみたいと思いますのでよろしく願いいたします。ええ、通告の順番に従って順次質問をしてみたいと思います。ええ、まず1点目の所有者不明の土地が今問題化されております。まあ、今までもこの問題がなかったわけではないんですが、ええ、この問題の発端は先ほど、先の総務大臣、岩手県知事の増田座長のもとで有識者会議が持たれとります。所有者不明の土地問題研究会というのがありまして、その会が発表されました。そのデータによりますと今、日本全国で九州に匹敵する所有者不明の土地がありますという報告がありました。ええ、それとこのままで増え続けると2040年、22、3年後になると思いますが、北海道の面積に迫るというふうに報告されております。またこれによる経済的損失は6兆円とも言われております。決してこの問題は、邑南町に、も、無縁ではなからうかというふうに思っ取るわけですが、ええ、まず、この所有者不明の土地については私もある程度調べとるわけですが、そもそもこの所有者不明の土地とはどういうものかこれについて教えてください。

- 朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

- 議長(山中康樹) 朝田管財課長。

- 朝田管財課長(朝田誠司) 所有者不明の土地でございますけれども、土地の所有者が死亡した後も長期間にわたり相続による所有権の移転の登記等、いわゆる相続登記でございますが、これがなされず、所有者の所在の把握が困難となった土地をいわゆる所有者不明土地と呼んでいると承知をしております。国土交通省が策定いたしました、所有者の所在の把握が難しい土地に関する探索・利活用のためのガイドラインによりますと、所有者の所在の把握が難しい土地とは、不動産登記簿等の所有者台帳により、所有者がただちに判明しない、又は判明しても所有者に連絡がつか

ない土地とされております。具体的には、所有者の探索を行う者の利用できる台帳が更新されていない、台帳間の情報が異なるなどの理由により、所有者、これには登記名義人が死亡している場合には、その相続人も含むものでございますけれども、その特定をただちに行うことが難しい土地。また、所有者を特定できたとしても、転出先、転居先が追えないなどの理由により、その所在が不明である土地。登記名義人が死亡しており、その相続人を特定できたとしても、相続人が多数となっている土地。所有者の探索を行う者の利用できる台帳に、全ての共有者が記載されていない共有地などが示されてございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、だいたい解ったわけですが、まあ、この特に今のよう山林を中心にですね、価値観が下がってきますと、別に相続登記をしなくてもこれは問題ないわけで、ええ、まあ、そういうところにも起因しとると思うわけですが、だいたい30年で世代が代わると言われております。50年以上経つとだいたい必ず相続登記が本来ならなされない、ければいけないのが、あのう、ほったらかしたと、いうのが今のよう状況ではなかろうかと思ひます。中には100年ぐらゐ経つとそのままにしときますと、ほんと三桁、100人ぐらゐの相続人が出てどうにもならんというよう状況があるのが実態ではなかろうかと思ひます。ええ、それでは次の質問ですが、ええ、本町においてそういう所有者不明の土地が実際にどうなのか、この点についてお聞きします。

●朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 朝田管財課長。

●朝田管財課長(朝田誠司) 邑南町の所有者不明土地のすべての実態は把握してございませぬが、本年6月に法務省が不動産登記簿における相続登記未了土地調査の結果を公表してあります。この調査は、全国10か所の地区の調査対象約10万筆で相続登記が未了となっているおそれのある土地を調査したもので、土地の所有権の登記がいつされたのかを調査して、その経過年数を把握する手法で行われました。その結果、最後に所有権の登記がされてから50年以上経過しているものが大都市地域において6.6%、中小都市、中山間地域において26.6%にのぼっているということでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、全体的なことは言われましたが本町にそういうあれがあるかないかということについては、ああ、まあ、今一つだったと思ひますが、ええ、それではですね、実際に担当課があるわけですが、たとえば公共事業とか、固定資産税の徴収とか、農林の、あつ、森林の整備とか、そういう段階でこれはちょっと困ったなあということが、実際にあるのではなかろうかというふうには私は推測しとるわけですが、先ほど申し上げました点について、各担当課のほうからお答えをいただきたいと思ひます。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) 公共事業を行う土地については、邑南町など事業を行う起業者は、あらかじめ所有権移転登記を行う必要があります。仮に相続未登記の土地があれば、相続人全員の戸籍謄本や住民票から相続関係を調べ、相続関係図を作成し、法定相続人を特定します。そして登記の名義人変更について、相続人全員の同意を得た上で、特定相続人と土地の所有権移転手続きを行うこととなります。公共事業を行う事業用地は必ず所有権の移転登記が必要となります。事業用地が所有者不明土地の場合には、民法に規定されている不在者財産管理制度や相続財産管理制度など個別制度がありますが、いずれも弁護士や司法書士など専門家と相談しながら進めなければならない、相当な時間や費用を要する煩雑な手続きが必要となります。島根県においては、こうした事例もあるようで以前一般県道高見出羽線改良事業などではこの制度を利用されています。邑南町ではこの例はありませんが、数世代にわたり相続登記をされてない土地が事業対象用地となることも少なからずございます。相続権者が100人を越える場合もあり、所有権移転登記が困難なため最悪の場合事業の見直しを検討せざるを得ないこともあります。

●上田税務課長(上田洋文) 番外。

●議長(山中康樹) 上田税務課長。

●上田税務課長(上田洋文) 議員お尋ねの固定資産税に関連してお答えをいたします。ええ、相続未登記物件は多数ございますが、本来、登記簿に記載された所有者に課税することを原則としております。その場合死亡された場合につきましては、固定資産税を死亡した人には課税できませんので、課税上は相続人の共同所有となります。そこで相続人のうち、納税義務者を定めまして支払をお願いすることとなりますが、これは登記が行われるまでの例外的な措置でございます。本来は登記を速やかにしていただきたいというふうに考えております。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、所有者不明森林があることによる森林整備への影響についてのご質問でございますが、所有者がわからないために、所有者の意志を確認したり、承諾を得ることができないということがございます。そのために間伐等の適正な森林整備を進めることができなかつたり、効率的な路網整備をすることによって素材生産の低コスト化を進めるための集約化事業を進めるよう、ああ、進めるといった事業を進めることができず、支障をきたしている等々の影響があると考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、全国的な例ですけど、所有者が不明のため工事変更をやむなく変更したり、例えばそこが適地でもそこに物が作られないとか、利用できないとか、ええ、そして固定資産税にしてもいろいろ探索していくよりはそれを諦めたほ

うが、徴収を諦めた方がいいとかいうような事例。そしてこれからまあ、森林の整備も始まっていくわけですが、先ほど課長が申されましたように、ええ、一つの土地がそこにあることによって総合的に広域のそういう事業が滞るとか、できないとかいうことが発生するとか、ことかと思えます。ええ、税務課長のほうからお話があるかと思いましたが、ええ、このだいち、まあ、それぞれみな、固定資産税なら固定資産税の台帳をもとに徴収されとると思うんですが、ええ、縦のその情報のやりとりができないというふうなこともあると思うんですが、その点、まあ、税務課長は詳しいと思うんですが、ええ、そのへんをちょっとお聞かせいただければと思います。

●**上田税務課長(上田洋文)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 上田税務課長。

●**上田税務課長(上田洋文)** 固定資産税に関しまして、あのう、議員お尋ねでございますが、あのう、例えば死亡された場合につきましては、あのう、相続人についてすべて届がない場合はそれぞれの相続関係について調査をいたします。この調査につきましては税務上の調査になりますので、通常公開する情報となっております。極めて厳しい、あのう、守秘義務のもとに置かれておりますので、通常あのう、他の課からお尋ねがあってもこのことについては一切お答えをすることはありません。ただし、あのう、開示事項というのがありまして、法律的にこういう部分については伝えてもいいよという法律をもって照会された場合についてのみお答えしますので、通常役場の中といえども共有する情報とはなっておりません。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** ええ、まあ、非常に今説明がありましたように、ええ、この問題はただ一自治体で解決できるような問題ではないというふうに私はまあ、理解しております。ええ、まあ、制度上の問題、法律上の問題、ええ、まあ、非常に国に、のリーダーシップを発揮してこういう所有者不明の土地がすく、ええ、解消できるとか、増えないとかいう問題は、まあ、これからの問題だと思うんですが、ええ、これからの方針として町はこういう所有者不明の土地があることによって大なり小なり非常に負の動産いますか、資産を持つとるということは町にとっても好ましいことではないと思うわけですが、このへん町は、まあ、自分たちはこういうことはできるん、というようなことがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

●**上田税務課長(上田洋文)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 上田税務課長。

●**上田税務課長(上田洋文)** 議員お尋ねの、現在この不明土地を増やさない対策としてどういうことをしておるのかという質問に対しましてでございますが、ええ、現在は死亡後の手続に来庁されました時に、固定資産税に関する届出とともに法務局から相続登記に関するチラシをお渡しして、相続登記をしていただくようお願いをしております。ええ、しかしながらこれも相続登記につきまして強制力がございませんで、ええ、それ以上のことができませんので、今はそういう、あのう、相続登記を速やかにしてくださいというお願いのみでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、この問題については、実際にできることは、ま、限界があるというふうに理解しました。ええ、それともう一つ町でできることと言えば、やっぱり地籍調査、この点については島根県でも各市町村によっていろいろばらつきがあるようです。ええ、すでにすべて終わったところ、まったく行われていないところ、まあ、本町の場合は71%ぐらい進捗しているというふうに聞いたりします。ええ、まあ、これからですね、この以前にもこの一般質問で、ええ、ある議員が質問されましたが、ええ、地籍調査というのは先に行けばいくほど非常にこのう、難しくなる。先ほど来から話がありますように相続者の、なかなかたどっていくのは難しいとかいうような問題が出てきます。まあ、所有者の高齢化とかいろいろ問題があると思うんですが、まあ、この点についてですね、ええ、これから進捗を、まあ、できるだけ推進していつてもらいたいわけですが、まあ、どのような考えをお持ちなのか、それとこの問題の最後に町長のご所見をこの問題にかいしてお聞かせいただきたいわけですが、町長におかれましては全国の町村会の副会長という立場でありますし、国に対してもいろいろ言っていたく機会もあるのではなかろうかと思います。ええ、まあ、総合的に見て、この所有者土地、不明の土地はやっぱり減らしていくということが大事なことだと思うんですが、ええ、まあ、課長の答弁を先に聞きまして、あと町長のご所見を伺いましてこの問題を終わらしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

●朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 朝田管財課長。

●朝田管財課長(朝田誠司) 地籍調査の進捗状況でございますけれども、邑南町の面積419.29km<sup>2</sup>のうち、調査対象外の国有林等を除いた調査対象面積が408.64km<sup>2</sup>で、このうち調査済み面積は平成28年度末において291.47km<sup>2</sup>となり、進捗率では71%強となっております。島根県全体の平均では50%でございます。地籍調査にあたりましては一筆ごとの土地について、公図や登記簿を資料として調査した後、土地所有関係者の方の現地立会を得て一筆ごとの土地について境界の確認を行い、所有者・地番・地目の調査を行います。近年では、土地所有者の方の高齢化と不在地主が増加していることに加えまして、死亡されている登記名義人が多く、相続人の方が多数となり、相続人調査や連絡、調整に多くの時間と労力を要するようになってきております。今年度の本町の地籍調査で一筆調査を行っている地区では登記名義人総数が約300人でございますが、このうち登記名義人が死亡されているものが、約50%となっております。地籍調査の複雑化を避け、また土地の権利を明確にするためにも相続登記を確実に行っていただくことが大切であり、そうすることで今後の地籍調査の促進にも寄与するものと考えております。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、この問題については全国的にたいへん大きな問題であるというふうに思っております、今般、ええ、漆谷議員が取り上げられたというの

は非常にまあ、タイムリーな質問ではないかなあとまあ、いうふうにまあ、思っております。で、全国的な問題でありますので、ええ、先日11月29日に行われました全国町村長大会におきましても、ええ、国に対しての要望事項にこのことが入っております、ええ、相手先は国土交通省、総務省、法務省、財務省、農林水産省、まあ、この問題は多岐に渡りますのでね、各省庁にわたって要望しておりますが、ええ、少し紹介しますと、ええ、不動産登記簿などの所有者台帳により、所有者が直ちに判明しない。または判明しても所有者に連絡がつかない土地など、ええ、所有者の所在の把握が難しい土地を地域住民が生活していく上で不可欠な公共用地として取得する場合は、簡略な手続きが行えるよう法的整備を検討することということでございます。ええ、まさに法律の不備によって、ええ、この問題が大きくならないようにということでございます。まあ、すでにあのう、国の方もこういうことについては特に国土交通省を中心に検討を始めているようでございまして、ええ、来年の通常国会に出す予定というふうに伺っておりますが、ええ、例えば事業を計画する市町村あるいは企業、NPOなどが都道府県知事に土地利用を申請して、ええ、広域性が認められた場合には利用権を設定するようという内容です。ええ、期間についてはいろいろ議論があるようでございますが、5年がいいのか、あるいは5年以上がいいのかってところの調整をしながら、法律を提案していくということでございます。ええ、それから所有者が見つからなかった場合は、国や自治体に所有権を移転するのに必要な都道府県収用委員会の審理を無くして、知事の判断で公有化を決定できるようにする。つまり、現状は非常にまあ、手続きがかかっているというところがございしますので、ええ、そういうところは簡略にしていくということも中身に入っております。ええ、また公共事業用地としての取得では、所有者をさがす聞き取り調査を、まあ、おそらくすべての関係する方々にということが今まであるんでしょうけども、この親族のみというところに絞って手続きを迅速に進める等々が法律に、の案として盛り込まれるようでございます。ええ、それから、ああ、相続登記が今まあ、課長が言いましたように、強制力はないというところが一つあるわけございまして、ええ、またあのお金がかかるという問題もございまして、で、強制力がないということについては法務省も考えておられるようでございまして、ええ、今後は法務局において、ええ、専属の登記を進めるための専門官において、各市町村にまあ、調査にいくと、で、その時にまあ、守秘義務の問題が今まであるわけですけども、そういう場合に限っては登記簿、ああ、登記の方を閲覧ができるようにする、まあ、そんな緩和措置も考えておられるようでございますし、ええ、それから費用の負担についても特例措置を、まあ、考えているというようなところも検討されているようでございます。ええ、いずれにしましてもあのう、今言ったようなものが、我々の要望どおり、法的な整備とされて、ええ、市町村がスムーズにまあ、こうしたことは解決できるようにということを願っているわけでありまして。よろしくお願ひしたいと思います。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、あのう、町長のほうからも先ほど話がありましたように国のほうにも働きかけておられますし、ええ、まあ、法の整備とか制度の整備が進むこと

を願っております。今後ともよろしくお願いいたします。ええ、それでは2番目の質問に移らしていただきます。ええ、地元企業、企業ばかりではないですが、各種すべての分野に渡っての話を、ではありますが、ええ、最近特に求人するのに非常に難しいという言葉が医療、福祉をはじめとして、製造業、建設業、そして小売り業等々でいろいろ聞かしていただきます。ええ、そもそもこの質問の発端は先月11月7日に議会として六つの進出企業をおじゃましました。いろいろ、まあ、これには矢上高校の校長先生、石見養護学校の先生方、そして我々議員というふうに町内の進出企業6カ所を回らしていただきまして、大変貴重な時間を会社の案内とか会社でこういうものを作つととか、いろいろ社長さんあるいは工場長さん、責任者の方いろいろご配慮いただきましてほんとに貴重な時間をいただいたわけであります。まあ、その中で意見交換もあったわけですが、いろいろ聞いてみますとどうも求人、人材確保に困つとるという話をたくさん聞きました。それでまあ、だいたい総合的に見ますと町内でもそういうふうに求人者数よりは求人数のほうが上回つとるというデータもあるわけですが、まあ、町内のことばかり調べてもどうにもならんということで、まあ、全国的なとっから調べてみました。すると、全国では東京はこの1年間2倍以上の求人がずううっと続いとります。ほいで沖縄から北海道まで1倍を切って、0点なんぼというようなところはありませんでした。すべて1以上。ほいで主要都市をかかえ、のある府県については、やはり2倍に近い数字でありました。ちなみに島根県は1.5倍ぐらいの数字かと思います。ほいで、島根県についてちょっと見てみました。やはり全国のデータと同じでこの1年間1.4倍から6点何倍の間を行ったり来たりということで、まあ、平均すると1.5ぐらいの倍率ではなかろうかと思います。それならいつ頃から1倍を超えてきたかなあと調べて見ましたら、これは平成25年、4、5年前ぐらいから、24年、25年ぐらいはだいたい求人者1人に対して求職者も1人というように均衡を保って来とったわけですが、25年ぐらいからどんどん増えまして、昨年あたりは1.5倍ぐらいにあがとります。やっぱり島根県も全国レベルで、ええ、上がって来とるんだなあ、有効求人倍率が上がってきとるんだなあということが分かりました。ほいで、次は郡内、ハローワーク川本管内のことですが、ダントツに邑南町は求人がおゆうございます。邑智郡の中でも。ほいで、邑智郡、川本、ハローワーク川本の中の動向をみますと、推移をみますと、ええ、この1年やはり2倍を超える時期があります。今年の4月、5月、6月あたりはちょっと落ちついとったわけですが、あとは2倍を超える倍率とか、2倍にせまる倍率とかいうことで、非常に川本におい、じゃあないわ、邑智郡においても求人倍率が高いんだなあということが分かりました。さて、この邑南町であります、12月1日に出了た商工観光課で出しとられるわけですが、無料の職業紹介所のデータによりますと、これも非常に、まあ、高い水準にあるのではなかろうかと思います。その中に、ええ、職種42カ所、1日現在で、ええ、人数にして89名の求人を必要しと、必要とされとるということが分かりました。その中にはもちろん先ほど申し上げました進出企業もあります。ケーブルテレビやそして広報おおなんでも毎月求人欄があるわけですが、非常に求人倍率の高い時代に入ってきたとるなあということが分かりました。まあ、いろいろ考えてみますと、35年前ぐらいはだいたい労働年齢人口というの、あ、あ、生産年齢人口というのが6

1%ぐらいだったと思います。ほいで、2年ぐらい前ですが、ええ、2015年ですか、は、46%、やっぱりこれも15%落ちとるということは、まあ、いろんな理由があるんと思いますが、ええ、やっぱり少子化、少子高齢化というような影響もあるんではなからうかと思ひます。たまたま今朝の新聞にですね、ええ、切り抜きをここへ持って来とるわけですが、ある新聞に企業のこれは帝国データバンクが、の、松江支店が、の、データであります。新聞に載っ取りました。企業の4割が今正社員不足に悩んでおるといふような記事が載っ取りました。非常に私の調べたデータを後押しいうか、裏付けをしていただいたような記事がたまたま今朝載っ取りましたので、まあ、少しご紹介させていただきますが、まあ、そのう、松江支店の支店長さんの話によりますと、先ほど言いましたように少子高齢化、ええ、そして求人、有効求人倍率が全国に、全国的に高水準で推移してる。もう一つは若者がやはり地方離れを起こしているのではなからうか。先ほど申し上げましたように東京あたり2倍ということで求人もおいひわけです。そういう記事が載っ取りました。そこで、ええ、質問に入らしていただきますが、本町において求人倍率はなかなか難しいかも分かりませんが、分かれば教えていただきたひと思ひます。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、本町の有効求人倍率でございますが、本年12月1日現在で邑南町無料職業紹介所に登録されている求職者数は51人に対しまして、ええ、先ほど議員さんおっしゃられました、求人数は89人、有効求人倍率は1.75倍でございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、分かりました。ええ、それでは次に進出企業の求人状況、先ほど申し上げましたように非常に求人に苦労されとるといふ話を聞きますわけです、ああ、聞くわけですが、ええ、この点についてどのような認識を持とられるのかお聞かせください。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) 町内に8社ある進出企業の求人状況につきましては、本年11月末現在の状況でございますが、求人数は期間限定募集を含めまして42人ございます。ええ、その求人に対しまして町の無料職業紹介所を通して就職に結びついたのは3人という状況でございます。ええ、企業や事業所の人手不足とが、町内進出企業も例外ではございませんで、中には外国人研修生の採用、あるいは派遣社員等で対応されている企業もございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、様子はわかり、状況はわかりました。ええ、そもそも進出企業というのは、まあ、立地条件もありますが、町もこれまで積極的に企業誘致

をした経緯があります。従いまして、ええ、求人言いますか、人材確保については町もそれなりの、まあ、企業も相当努力されとるわけですから、ああ、行政としてもしっかりと支援、応援をしていくことが必要なか、必要であろうというふうに思うわけですが、ええ、まあ、これまで言いますか、これからもこういう特に、ええ、人員に、人材の確保について、ええ、問題を共有してですね、そして、ええ、しっかりと後押しをしていくことが大切だと私は思うわけですが、ええ、まあ、これから今まではまあ、こうして、これからもこういうたいへんに求人難の時代に入ってきてとるわけですので、どういう支援策をしていかれようとされているのかお聞かせいただければ、たいと思います。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) 進出企業の求人情報につきましては、これまでは邑南町無料職業紹介所とハローワーク川本で情報共有しながら就職、就職に結びつけるように努めてまいりました。ええ、平成28年11月には進出企業の人材確保が深刻化しているという状況、状況を受けまして、情報共有を密にして危機感を共有し進出企業の人材確保につなげていきたいとの思いから、早速の支援策として「邑南町進出企業人材確保対策会議」を立ち上げました。この人材確保対策会議の中で「人材確保実施計画」を策定いたしまして、それを実践していくことで人材確保を図ってまいりたいというふうに考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、以上2点はですね、まあ、あのう、この質問のそもそもの始まりが進出企業でありましたので、ええ、質問していただきましたが、ええ、まあ、進出企業ばかりに限ったことではありません。これから町全体の人材を確保していく。特に若い人のこれからこの基幹産業、農林商工、そしてもちろん先ほど申し上げましたような、ああ、進出企業、そして医療、福祉いろいろあろうかと思いますが、ええ、まあ、これからどのようにこの人材を確保していくのか、まあ、お聞きしたいわけですが、その前にちょっとまあ、気になる言いますか、先ほどの若者の地方離れ言いますか、地元離れが進んでいるのではないかという問題について、ちょっと共通するのではないかと思いますので、ちょっと、まあ、紹介しておきますが、これも新聞にのっとったことですが、県が資格を取っ、うん、あのう、離島中山間地において、ええ、国家資格をとって、その中山間地の企業に、関連した企業に就職した場合は奨学金免除ということで、ええ、県が3億円ほどかけて、ええ、その事業を、その事業があります。そうした中で12月4日現在で、そのう、たった一人しか応募がなかった。それからあれば別ですが、非常に低調なということで県のほうもちょっと頭を悩ましておられるというふうに記事が載っとりました。それと矢上高校の地元の、地元への就職率ですが、ええ、今年は3人と聞きました。去年が6人。その前が7人。その前が4人というふうに非常に地元へ就職される方が少ない。そういう現実があるわけです。まあ、そういう中であって、ええ、私は思うわけですが、ええ、やはりそのへんのことをしっかりと町全体で受け止めて、例えば、例えば、その年に就職された方には町内でできる商品券をお渡しし

てみんなで就職を祝うとか、そういうふうな、やはり町全体でそれを押し上げるような、こういうシステムづくりも大事ではなかろうかなというふうに、私個人的には思っております。そこでこれから町内企業の若い人を増やすためにはどういう施策が必要なのだろうか、そういうことについてお聞かせいただきたいと思います。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) 町内企業に地元の若い人材を増やしていくための支援策というご質問でございますが、若い人材が町内に少ない原因の一つには、少子高齢化の中で、少ない子どもが県外の大学へ進学しそのまま都会に就職して帰って来ないということが挙げられると思います。このため、大学等への進学で一度は都会に出ていずれは帰ってくる機運を醸成させるために、子どものころから町へ誇りをもつような環境づくりが必要だと考えております。そのためには、子どもたちが町に誇りを持ち地元企業の魅力を知ることが重要となり、企業と学校等とのさらなる連携が必要と考えます。町といたしましては、先ほど申し上げました進出企業人材確保対策会議の中で小、中、矢上高校、石見養護学校との連携をしていくことを申し合わせました。町の魅力や企業の魅力を示す副教材の作成、ふるさと教育プログラムの作成など、教育委員会と検討を始めることとしております。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、この問題は非常に根が深くて、いろんなあのう、原因があるというふうに、まあ、私は思ってます。で、一つはあのう、進出企業のほう、進出企業会のほうに3人しか応募がなかったということはですね、島根県全体、国全体の問題であると思いますけども、ものづくりに対するやっぱりこう興味が薄れているんじゃないかなというふうに思います。製造業部門ですけども、もちろんそのう、一流の製造会社であれば求人もあるでしょうけども、日本の実態というのは2次3次っていうのがあるわけでした、そういうところまでなかなか興味がいかないっていう、仮に入ったとしてもやめてしまうっていう。うちの進出企業の中でもそういう実態も聞いております。ですからやはりこれは根本的にものづくりに対する人材育成をどうしていくかということ。で、現にあのう、意外といってるのはサービス業部門ですから、その問題をどうするかという問題が一つと、それからあのう、先般あのう、女性会議にも実は出た問題ですけども、ええ、確かに邑南町は子育て世代はまあ、増えてます。増えてるんだけども、邑南町内の事業所をみると意外と子育て世代に冷たいねというようなご意見をいただきました。ええ、つまりまあ、女性の場合は特にそうでしょうけども、妊娠から出産、子育てっていう過程がある中で非常にそういったところの理解、あるいは年次休暇の問題等々まだまだ遅れてるってご指摘を受けました。私もそれはあのう、感じておるわけでございます。で、そのところはやはり改革していかないといつまで経ってもいい人材が町内で集まらないというふうに、まあ、思ってるわけです。せっかく邑南町が子育て日本一というのを目指しているならば、行政だけではなくて、地域だけではなくて、やっぱり事業所さんもしっかり理解をしてもらう必要があろうかと思います。

まあ、そういったところの啓発をやるわけですけども、ええ、まあ、今指示をしてるのは来年度からはやはり見える化っていうところで、子育てに優しい事業所はやはり表彰していくと、積極的にまあ、見える化をしてですね、ええ、頑張っているところはそれなりに評価をしていくというところはやっぱりやっていけないのかなあというふうに、まあ、思っておりますので、そのことについては指示をしております。まあ、田舎の企業だから現状のままでいいんだということでは人は集まらないというのが現実だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、若い人材をこれからこの町に増やしていくということは非常にまちづくりの点からも、地域づくりの点からも非常に私は大切なことだというふうに思います。ええ、先ほど来は、先ほど来より話をしておりますように、やはりいきなり若い人にこの地元に定着してほしいということを投げかける前にですね、ええ、保育、小学校、中学校、高校とですね、今、邑南町がすすめとる、進めておられます教育方針は私は非常に間違っていない、ふるさと学習にしてもキャリア学、ああ、教育にしても、職場体験にしても将来につながる非常に大切な部分を担っておられると思います。これから非常に大切なことだと思います。一見、ええ、求人難と教育関係結びつかないようでございますが、非常に大切な部分だと思っております。ええ、教育長におかれましてはこの点をしっかりこれからも進めていただいて、ええ、未来を担う子供たちが地元で目を向けてもらう、もらえるようにそして社会のにないとし、担い手として成長してくれるように、そんな部分を皆でやっぱり後押しして、みんなの力でそういう子どもたちを育てていくことが大切ではなかろうかといふふうに思います。ええ、まあ、産学官の連携については、まあ、先ほど来話が出ておりますので、これで終わらしていただいて、次に私は、時間もあと残り少ないわけですが、ええ、人材確保ということをキーワードに私は念頭において質問したつもりであります。まあ、この人材確保ということは非常に私は大切にしていかなければならない部分だと思い、思うわけですが、ええ、12月18日からしごとづくりセンターがオープンします。私は非常に期待もしておりますし、ええ、先ほど来申し上げますように、ええ、ひと、センターにおかれましては、こういう部分を非常にこれからも念頭において、ええ、力を発揮してもらいたいわけですが、まあ、時間も残り少ないわけですが、最後に町長さんのご所見を伺いたいと思うわけですが、ええ、しごとづくりセンターに期待することは、今こういう状況下の中で期待されることは何かご所見を伺って、この問題のしめと、締めくくりとさせていただきたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。残り時間が少なくなっておりますので答弁は簡潔にお願いします。

●石橋町長(石橋良治) まあ、しごとづくりセンターのまあ、使命というのは一口で言えば、今ある事業所さんに対して所得、ええ、収入をアップする、いかにアップするかというところを伴走型で支援をしていくということがミッションだというふうに、まあ、

思ってます。ええ、さらにあのう、今邑南町幸いに起業家が増えてます。そういった方々にも継続して支援をし、その起業した事業が立派に成長するようというところもあるんじゃないかなと、まあ、いうふうにまあ、思ってます。ええ、もうすぐ研修も終わって着任、あのう、正式にオープンいたしますので、で、ここはあのう、もちろん行政だけではやっぱりできないわけですので、ええ、いうならば行政と商工会が一体となつてこのしごとづくりセンターを運営する、まあ、そういう意味でも商工会には強い要請をお願いをしておりますし、商工会としても協力をするということをいただいておりますので、一緒になってこれやっていくということがよろしいかなというふうにまあ、思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、しごとづくりセンターにしてもまあ、非常にこの地域の将来を担っていく世代、人材を育てもらうこともやはり一つの仕事ではなかろうかというふうに私は思います。まあ、人材なくして企業も成り立ちませんし、町も成り立ちません。地域の活性化も図れません。ということで今回はいろんな意味でこれから人材確保のためにみんなで力を合わせて頑張っていこう、ということをこの質問のキーワードとして、ええ、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時40分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。先ほど瀧田議員から一般質問の中で発言の取り消しとお詫びについて発言の申し出がございました。発言を許可することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(山中康樹) 異議なしと認め、発言を許可します。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(山中康樹) 2番、瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ええ、先ほど私の一般質問の中で、私は味覚障害を持っているわけはありませんが、ということばを使いましたが、誤解を招く恐れがありますので、お詫びを申し上げ、この部分の発言を取り消し、会議録からの削除をお願い申し上げます。

●議長(山中康樹) ただ今、瀧田議員から発言の取り消しとお詫びについて発言がありました。発言の取り消しと会議録からの削除を許可することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって発言の取り消しと会議録からの削除を、許可をすることに決定をいたしました。

●議長(山中康樹) 続きまして、通告順位第3号、日野原議員登壇をお願いします。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 9番、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) ええ、9番、日野原でございます。一般質問の前に、あのう、最近庁舎前の植木等きれいにさせていただきました。駐車場から玄関まで非常に気持ちよくこう入ることができます。やっぱりあのう、庁舎の玄関前、あのう、いろんな方がお見えになるわけで、あのう、顔でもあると思います。できるだけああした形できれいにさせていただけたらなという思いがしております。ええ、それではあのう、今回1点農業施策について通告をしております。まあ、あのう、今新年度予算をいろいろ検討されておる最中だろうと思います。まあ、あのう、言えること、言えないこともあろうかと、検討中ということもあるでしょうが、若干私の思いも含めながら、あのう、参考にしていただければというように思います。ええ、まあ、あのう、これまでも言っておりますように、本町A級グルメ立町を目指しまして平成23年から7年まで農林商工等連携ビジョンを立ち上げてやってまいりました。それから28年度からは引き続き起業創業支援ビジョンということでこれまで取り組みを進めてきております。ええ、特にこの中で食と農の連携による経済循環の活性化を図るということで、ええ、まあ、食の学校の開設、あるいは耕すシェフの研修制度、あるいは起業家の支援、そういった様々な取り組みがなされ、その成果も大変出てきておるように思います。ええ、こうしたことが全国的にも大変評価をされておりました、先般テレビでふるさと逆襲という番組がござ、1時間くらいの番組があったと思います。私ちょっとその日に見れなかったもので、ええ、録画をしておきまして、実はさ、昨夜それを見させていただきました。あのう、大変素晴らしい取り組みがなされ、それぞれの地区でなされているなあというように思いました。ええ、引き続きこういった事業が、あのう、事業展開を図っていくことが重要だなという思いもしております。ええ、ただあのう、起業家の育成や仕事づくり、人づくり、ええ、さらには観光推進という面では、あくまで私はこの食と農といえ、食の部分での切り口だというようにしか見えない、見えま、お、あのう、思いながらで、ええ、今月開所しますしごとづくりセンターもいよいよそれをさらに充実さして行こうという重要な推進母体であるというように理解をしております。ええ、これまでも私も何回か一般質問等でも取り上げておりますけども、いわゆるその一番原点である、農という面で、ええ、これまで、ええ、それぞれ町内の農家の方がどのように認識をされて、ええ、どのような、どのような関わりをもって来られたかという点について、非常にまあ、疑問をもっておるということをこれまでもお話をしてきたと思います。先ほど言いましたように、ええ、今回新年度予算、ちょうど今編成期の真っ最中だというように思います。ええ、そういった中でこの農の部分、いわゆる農家のそういった、いわゆる生産意欲というのをどう引き出していこうとされておるのか、まあ、そういった農業振興施策についてのお考えをお聞かせいただきたいということで、まあ、大きく分けて、ここでは水稻、畜産、野菜というように、三つの分野に関して伺っております。まあ、あくまでもそれはその中の1点としてのことですので、また、あのう、さ、来年に向けて、あのう、新しい、新しいと言いますか、こういったことを考えておることがあれば教えていただきたいというように思います。それではあのう、質問に入らせていただきます。ええ、まずあのう、水田農業ということで、まあ、これはあのう、ここではハーブ米コシヒカリの生産拡大ということを挙げておりますが、あのう、午前中瀧田議員のところ

で、ええ、かなり出ておりますので、あれなんです、まあ、あのう、あれを、あのう、午前中瀧田議員の質問あるいは答弁等を聞いておりましたも、いわゆるハープ米コシヒカリ、今全国的にもあつた特裁米の取り組む町村も多く出ておまして、私スーパー等に行きますと必ずあのう、米売り場へ行って、いろんなメーカーがどのぐらいするのかな、あのう、銘柄がどのぐらいするのかないうのを、あのう、見てまいります。まあ、あのう、今単純なコシヒカリであるとかいうんでなしに、ほとんどが特裁米という形で売られておまして、で、消費者の方がどう、あのう、どういったのを好まれるかなあと思うと、やっぱり聞いてみますとやっぱり値段が安いほうがいい、まあ、これは当たり前のことじゃあないかと思うんですが、あのう、まあ、おなじようなことをしてもなかなか売れないというのが事実だろうというように思います。で、ええ、今の邑南町で言いますと生産数量目安というのが4, 800 tのように聞いておりますけども、その内、今日午前中の回答でも、答弁でもハープ米コシヒカリが136言われましたかいね。ええ、ぐらいh aで470 tぐらい今やっておると。で、まあ、ほんの全体から言いますとその一部であつて、さらにハープ米コシヒカリ、あるいはハープ米きぬむすめの需要は非常に高いんだと、ええ、今回あのう、農協および農政会議等から出されております要望書の中にもそのことがうたわれておりました。あのう、需要は、需要はあるんだけど生産が追いつかないという現状があるというのを書かれておりました。ええ、その支援ですが、まあ、あのう、いわゆるあのう、価格の話も午前中出ておまして、ええ、言われましたように、あのう、ハープ米に対しては何がしかの上乗せがあるために、まあ、おおむね千円ぐらい違うんじゃないか、一俵あたり千円ぐらい違うんじゃないかなということ、話も出ておりました。あのう、実際そのことは、あのう、農家の方がそういったことを理解しながら、あのう、やっぱりこっち、ハープ米コシヒカリをやったほうが将来的にはいいんだよという意識を持っておられるかどうかというのが重要なことじゃあないかなというように思います。こりゃああのう、ここはあのう、午前中かなり質問が、あのう、答弁がありましたので、答弁はいりません。ええ、私の考えで。あのう、最後に瀧田議員の質問の中で、ええ、いわゆる行政として、それ、しえん、うわ、じゃ、何がしかの上乗せをすることはできないかという話もございました。まあ、このへんはあのう、価格どうのこうのというより、やっぱり行政として、あるいはJAとしてほんとに農家にこれをすすめていって、あのう、行きたいんだと、生産を拡大していきたいんだということであれば、なにがしらのそういった打ち出した形での施策というのにも必要じゃあないかなという思いがして、午前中聞いておりました。まあ、そういうようなところを質問しようかと思ったんですが、まあ、午前中ありましたので、質問はやめます。で、その次に2番目にあのう、飼料米、飼料稲のことを挙げております。まあ、これはあのう、昨年から比べますと若干面積、作付面積、あのう、減っておりますけども、今現状どうなのか、それと今後、来年、再来年への、向けての見通しをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、町内での飼料米、飼料稲の作付けの将来へ向けて

の見通しについてのご質問でございますけれども、あのう、ええ、需要的には飼料米は全国規模での流通になりますので、ええ、十分な需要がございます。それで飼料稲につきましては、主として町内での畜産農家の皆さんに使っていただくことを前提としておりますけれども、実際にはそれだけでは使えきれなくてですね。ええ、かなりの部分が町外の畜産農家に供給をするという状況にまあ、なっております。具体的に申しますと、これまではお隣の広酪さんからかなりの注文をいただいておりますけれども、ええ、広島県内での飼料用稲の栽培が最近はかなり伸びてきておりまして、ええ、まあ、広島、広酪さんは広島の組合ですので、ええ、県内で栽培がされる場合には徐々に邑南町からの買い入れをへしたいということ、思いを持っていらっしゃいますので、ええ、その部分の売り先をどうするかということで、ええ、アグリサポートおおなんと一緒になっていろいろな取り組みをしております。ほいで、県内にはかなり大型の畜産農家さんいらっしゃいまして、ええ、まあ、あのう、個別の名称は申し上げませんが、県西部に大きい畜産農家さんいらっしゃいまして、最近またこの邑南町の近くで新しい農場を作られるような計画を持っていらっしゃいますので、そういったところへ供給をすることができないかというようなお話を今さしていただいております、ええ、全体としては邑南町で生産される面積というのはそういう方向で使っていけるんじゃないかというふうに今見込みを立てております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) あのう、飼料稲、飼料米、飼料稲についてはあのう、まあ、米の主食用米の米の、あのう、価格の問題もあって、まあ、これも非常にあのう、じゅよう、転作と言いますか、生産調整をする上では非常にこの重要なものではないかなというように思います。あのう、比較的交付金がついておりますので、比較的、採算的にも合うもんじゃあないかなという、私は個人的にはあのう、思っております、ええ、それと一時期、町も農協と一緒に耕畜連携をしていくんだということで、このものを始めたという経緯もあります。まあ、従いまして、まあ、飼料稲についてはそういった形で酪農家さんが一番大きな、あのう、とっていただく方ですので、まあ、そういった動向もあろうかと思いますが、まあ、そのへん早く見極めたりしながら、要する今で言う飼料米のほうもどう農家の方に、ええ、進めていくのかという点について、まあ、あんまり農家の方が、こんな作っても売れんげなけえというような。あのう、話で心配しとられる面もありますので、早めにそういった情報を流してあげていただきたいというように思います。そいであのう、次あのう、これも出ておりましたが、あのう、米の販路開拓担当ということで、今あのう、町も、行政自ら、あのう、なんとか販売していくんだということであげておりまして、午前中も質問があり、答弁もありました。いろんな形で今、あのう、頑張つとられます。ただ、あのう、先ほど、最初に言いましたように、ええ、邑南町でおおよそあのう、生産される米は 4, 800 の目安の数量で言いますと、4, 800 t。それからあのう、自家消費なり縁故米なりを引きますと、おう、引いてもやっぱり 4 千点、4, 000 t ぐらいの流通にまわる米があるわけで、たいへんな数量です。で、それをいかにこう売りさばきかというのも大変なことだろうと思いま

す。そこで、先般あのう、これも新聞をみましたら、これあのう、ここの場合と若干規模も違いますし、あのう、ありや、とこ、鳥取県のお話なんです、あのう、地元の、鳥取県東部のほうで金融機関あるいは自治体、報道機関などが集まって、ええ、地域商社鳥取いうのを発足されたということで、その県東部のいろんな米を含め、いろんな野菜の販路先を専門的にこう、扱っていくと、農家からそういったものを仕入れて、ええ、そこが中心になって販売をしていくというような商社鳥取いうのを発足されております。またあのう、大阪のほうにも大阪市内のほうにもアンテナショップを設けておられて、そういった運営もして、しながらそういったあのう、鳥取県東部の米、野菜の販路拡大をやっておられるというこの新聞を見ました。正にその販路拡大、まあ、町に担当の方を、担当者をおいて、あのう、やっておられるというのも非常に、あのう、分かります。私もいいことだと思うんですが、やっぱりそのへんのところを、あのう、邑南町のことで、そんなに、今の新聞に載っとるような例まではいかないにしても、やっぱり農協と行政、まあ、農協もおおち農協で、おおち、ああ、しまね農協のおおち基幹所ですんで、あのう、行政と言えば邑南町も美郷町も川本町、それと一緒に農協とこういった販路拡大を目指したそういった取り組みができないものかなと。ううん、そういったことが一つは農家としても、どう言いますか、安心、生産する意欲もわいてきて、ううん、につながるんじゃないかなという気がするんで、そのへんのお考えは、まあ、お考え言うてもこれはあのう、やります、やりませんじゃあないと思いますが、あのう、そういった協議も農協と、農協と、あのう、郡内でまた含めてやっていただきたいと思うんですが、そのお考えはどうでしょう。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、米、野菜を含めたその販売の、そのう、どういふんでしょうか、ええ、ルート、販売組織などについてのまあ、ご質問だというふうに思いますけれども、午前中のあのう、2番議員さんの質問の中でも少しふれましたけれども、ええ、米もそうですけれども、米だけではなくて、農産物全体に言えることとして、ええ、やはりあのう、輸出を含めた大規模化へ向かう農家と、ええ、規模はそれほど大きくなくても品質であるとか、価格であるとかを維持しながら取り組んでいく農家というふうに、全体がこう二極分化していくんじゃないかなというふうに思います。その中で先ほどのようにまあ、あのう、米だとか野菜の専門販売会社を作る、いうのも選択肢だとは思いますが、それはやはりあのう、大量生産、大量消費と言いますか、あのう、かなりの規模をもったところでされる、まあ、資金力も含めてですけれども、されることなんだろうと思います。で、その時に例えば邑南町の米で申しますと、島根県の米の生産のシェアというのは全国で約1.2%ほどです。で、邑南町は島根県の中で5%ほどのシェアですので、邑南町のレベルで考えるときに、その大規模化っていう選択肢があるんだろうかなというふうに思います。それであるならやはり米がそうであるように最近野菜も、邑南町の野菜は非常においしいっていう評価をあちこちでいただくようになりましたけれども、そういうせっかく品物を持っているんですから、邑南町としてはしっかりいい物を作って売っていく、そして今進めております地産地消で皆さんに外か

ら来ていただいて、邑南町の農産物だけではなくてこの自然であるとか、風土であるとかそういうもの全部含めて邑南町で楽しんでいただくというのは、邑南町の方ではないかなというふうに思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、もちろんあのう、そうだと思います。ここで、あのう、邑智郡単位で商社をつくってやるっていうのはとてもじゃあ、とても無理な話じゃあないかないという気が私もしておりますが、まあ、ただ、あのう、行政こうして販売員を配置してやるということは、やっぱりこれは農協なりと一緒にやってやるということを考えれば、何らかの形で一緒にタイアップして販路拡大をしていくという方向があってもいいのかなという思いがして、あのう、質問をさせていただきました。まあ、あのう、今後そういったことも含めて、あのう、やっぱり、あのう、こちらに来て食べていただく、あるいは産直に出して都会から来られた方、少量多品目で買っていただくというのも非常に、あのう、これは一番の重要なとこだと思うんですが、やっぱり米だけで言いますとまあ、それこそ、今先ほど言われたように県内でも5%の米があるわけです。で、それは全部こっちで食べるというわけにいかん、どっちにしても、あのう、売っていかざるを得ないということもありますので、まあ、そのへんの売り方の問題だろうというように思いますので、まずそのへん、まあ、今後検討をいただきたいなというような気がして質問をしました。ええ、続いてまあ、あのう、最後までめますので、続いて、ええ、畜産振興ということで挙げております。ええ、これちょっと耳にした話であのう、グリコ乳業さんが撤退されるという話をお聞きしました。まあ、これに伴って、酪農家、町内の酪農家の方々の対応はどうなるのかなという思いがしました。まあ、若干話は聞いたんですが、ああ、そのへんのところ説明をお願いします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、グリコ乳業の広島工場の閉鎖についてのご質問でございますけれども、邑南町内で生産された生乳の一部は、中国生乳販売農業協同組合連合会を通じて広島グリコ乳業に届けられて、石見高原牛乳の銘柄で加工販売されております。石見高原牛乳は邑南町だけではございませんで、大田市から浜田市にかけてのひろが、ああ、かけての石見高原で生産された生乳を原材料としております。ええ、広島グリコ乳業の産地限定の特定牛乳ということで販売されております。広島グリコ乳業につきましては新聞報道などをみますと平成30年9月をもって解散をし、工場は閉鎖となると発表されたところでございまして、邑智郡酪農農業協同組合に今後の生乳の販売先について確認しましたところ、工場閉鎖後の生乳の販売先は中国生乳販売農業協同組合連合会によって調整されるとのことございまして、心配はないというふうに伺っております。酪農関係の農業算出額は約5億円ございまして、町全体の農業生産の中で大きな割合を占めておりますので、引き続き注視して参りたいというふうに考えております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、生産された生乳が、その何処へいくかわからんということはないということですので安心はしますが、ただ、あのう、せっかくこれまで石見高原牛乳という銘柄でブランド化されたように、あのう、出とおったものが無くなるというのは非常に残念なことで、あのう、また今度新たな、あのう、販路先がまあ、これは協同組合のほうでやられるわけですが、あのう、そういったしっかりした銘柄、商品として出されるようにやっぱりやっていただかなければならないなというように思います。で、あのう、次のあのう、肉用牛の繁殖農家の今後はということで、あのう、まあ、これも前々から言われておりますけども、だんだん牛を飼っていただく農家が、あのう、減ってきておる、まあ、頭数は何とか維持をしとるようには聞いておるんですが、あのう、まあ、現状なり今後どのような、今後どのようなになるのか、まあ、そういったお考えがあれば教えていただきたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、本町の肉用牛繁殖農家の今後の見通しについてのご質問でございますけれども、ええ、肉用牛繁殖農家数、頭数についてですけれども、平成28年度で調査したところでは25戸、飼養頭数は474頭となっております、平成22年度と比較しますと農家数で11戸、飼養頭数で152頭減少しております。平成28年度に行った町内の繁殖肥育農家を対象としたアンケートによりますと、主たる従事者の平均年齢は71.6才、後継者のいない農家数は約半数の13戸ございまして、高齢化の進展とともに離農や飼養規模の縮小を懸念しているところでございます。ええ、今後につきましてですけれども、ええ、まあ、現在までの農家の皆さん、多くは住宅と牛舎が隣接するという形で飼われている少数、少頭数の農家さんが多いわけですが、ええ、まあ、こういった飼い方が現在の生活様式に馴染まなくなっているということもございまして、まあ、現在進めておりますのは住宅と牛舎を分離した形でまとめて飼っていただくとかですね、それから毎日一人で管理するっていうことに非常に皆さん負担感を持ってらっしゃいますのでこれをグループで飼っていただくとか、そういうような飼い方の変更であるとか、ええ、舎飼いばかりでなくて放牧と組み合わせたような飼い方であるとか、そういったようないろいろな選択肢を用意して、皆さん方に取り組んでいただける方法をお勧めしているところでございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) あのう、まあ、改良組合等あのう、出させていただいてもそのことは出ます、まあ、皆さん方高齢化してだんだん飼えなくなるというのは現実じゃあないかと思うんで。まあ、今いわ、あのう、ご答弁にあったように、ええ、今後はやっぱりあのう、今の生活環境から言いますと、家でなくしてやっぱり牛舎は別にあつて、あのう、どう言いますか、里山放牧であるとか、牛舎を別にして飼う、飼い方というのは非常に若い人も取り組みやすい牛の飼い方じゃあないかなというように思います。あのう、中には瑞穂町でしたか、ああ、瑞穂町じゃあない、あのう、出羽のほうですか、

あのう、そういったよそから来られた方が、あのう、若い方が牛を飼っておられるという話もお聞きしました。あのう、そういったどう言いますか、魅力ある畜産経営というのも、あのう、もっと打ち出していただきたいというように思います。今あのう、キャトルステーションがあのう、大田地域、大田区域で、あのう、今からスタートしてやるというようにお伺いしとります。まあ、これもあのう、非常に、ええ、我々素人が、まあ、飼うことはできても子牛を育てるという面ではなかなか、あのう、難しいところがあってそういったキャトルステーションを利用して、あのう、子牛をいわゆる大きく育てていくという形も非常にいいことじゃあないかなというように思います。あのう、どんどんはん、そういった形で進めていっていただきたいわけですが、あのう、ただ今の増頭に向けての支援はということで、あのう、まあ、これまで1回話したことがあると思いますが、あのう、町として予算をつけていただいております。あのう、これは農林総合事業の中で、あのう、いわゆる子牛の保留、まあ、保留して残して親にして増やしていくという形で、その保留した場合の補助金を、あのう、助成金をこの農林総合事業の中で、あのう、みていただいております。で、この予算、予算もええ、昨年、昨年は700万だったのが、28年か、28年700万だったのが、ああ、29年度は2,100万、2,200万弱に上がっております。で、しっかりやって、あのう、農林総合、この農林総合というのはいろんなあのう、新規就農者の助成であるとか、あのう、にない、あのう、パイプハウスに対する助成であるとか、あのう、いろいろメニューがありまして、全体事業費の中で、あのう、そのう、こういった牛の、要する子牛の保留に対する補助とか、まあ、すべてにこう、かかわつとるわけで、昨年増えたのはあのう、ええ、シイタケの生産、あのう、キノコの里づくり事業というので、あのう、県単、県単の事業を指定を受けて、1,500万の事業をされた。まあ、その、そのへんで、その件でこう、かなり、事業費は上がっておりますが実際にそれを1,500万を引きますと実質これまでやっとなぶんで言いますと、減額になるんじゃないかなと、100万ぐらい違うんじゃないかなという、私なりにこう見てみたら、あのう、そうなります。で、聞いてみたら子牛の保留にしても、あのう、まあ、例えば春先から分かてるわけじゃなくて、あのう、途中で例えば夏ごろ生まれたのが雄か雌かによってちがう、秋に生まれたのが雌なら残すけど、雄なら出しますよということなんで、あるかないかわからんというような状況になっておって、その場で予算をほとんど行き先が決まってしまうとその子牛の保留に対する助成金というのは、早くいうと減額されるわけです。5頭の予算のところをまあ、6頭出れば6で割るというような恰好で、あのう、のような話を聞いたことがあります。それではどのこの事業やつとる今年保留する、来年保留するいうても条件が違うんじゃないかなと、するならするで、補正でつけてでもそれはやるべきじゃあないかなという気がします。やっぱりあのう、農家があのう、そりゃあ、市場に出せば今で言いますと7,80万するところを残して増頭していこうという考えですので、ええ、そうまあ、これで予算で言いますと、1頭当たり5万、5万円と書いてありますが、まあ、残してお金、市場に出さずに残していくわけですから、もうちょっと大きな助成があればなという気もしないではないわけですが、多ければそれがさらに削減されるということは若干、あのう、私はそうじゃあないんじゃないか

なという思いがするんですが、そのへんいかがでしょう。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、優良牛を保留するための補助に関するご質問でございますけれども、ええ、この件に関しては以前にも同様のご質問をいただいたと思いますが、あのう、牛のですね、あのう、子牛価格が安い時には当時、ああ、安い時にこの考え方というのは出てきたものだというふうに思います。で、数年前に比べまして、今子牛価格が倍近くなっております。まあ、あのう、子牛の価格が高いわけですから保留するためにもそれだけの売れるものを売らずに残すということですから、農家さんの負担というのは大きいというその理屈もあるんですけれども、やはりあのう、価格が高いときに更に助成をするという考え方というのは非常に難しいんじゃないのかなあという気がしております。

●**日野原議員(日野原利郎)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 日野原議員。

●**日野原議員(日野原利郎)** はい、なかなかすぐほいさと言って、あのう、補助金をつけるだ、予算をつけるというわけにはいかないと思いますが、なんとかこのう、今どんなあのう、改良組合でも話をするんですが、どんどんああして、ええ、飼う人が減ってきて寂しゅうなったよのうという話もするんですが、あのう、できるだけそういった形で増頭なり新たに牛を飼ってみようかという人に対して魅力があるように、あのう、工夫もしていただきたいなという思いが、あのう、して、ええ、最後質問をさしていただきました。それから、ええ、3番目に今度は野菜の件で邑南野菜のブランド化ということを挙げた。これはもう私、私ひとりがずっと言っております。もう言い出して3年になろうかというように思いますが、あのう、現在の状況、進捗状況、まあ、ロゴマークを今年つくったというのはまた後ほど聞かしていただきますが、どのような形で進められておるかというのを聞かしていただきたい。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、邑南野菜のブランド化に向けたこれまでの取り組みについてでございますけれども、ええ、平成26年に矢上高校の皆さんから邑南野菜のブランド化の提案をいただきまして、新規の品目導入や販路開拓を進めるとともにA級グルメと連帯した取り組みやイメージアップなどの邑南野菜のブランド化に向けてスタートした事業でございまして、今年は3年目を迎えております。これまでの取り組みといたしまして1年目には、邑南野菜のブランド化に向けた取り組みの進め方、目的、対象や認証制度基準などについて話し合うワーキング会議を設置をいたしました。2年目では商工会や観光協会から新たなメンバーに加わっていただきまして、邑南野菜のイメージや特色について協議を重ねてまいりました。3年目である今年度は、ワーキング会議を邑南野菜のブランド化推進会議とステップアップいたしまして、邑南野菜をPRするためのロゴマークを決定し、商材の作成を現在準備しているところでございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、前にも聞いたと思うんですが、他の資料をいろいろ見て、邑南野菜いう、邑南野菜、かつこ西洋野菜という書き方があのう、かなりしてあるものを目にするわけです。で、西洋野菜にまあ、取り組む、取り組まれるというのは私も反対ではありませんし、あのう、いいことだと思うんですが、そのう、当初西洋野菜にとり、いろんな試験的に作っていただく農家を募ったりしながら、こうやっ  
とられた、あのう、その後そういった西洋野菜に対する取り組み農家というのは増えた  
んでしょうか。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、西洋野菜の取り組みの状況ですけれども、ええ、最近西洋野菜栽培研究会に参加してらっしゃる皆さんの名簿を見ましたところ、ええ、農家の皆さんは20、20戸あまり。ええ、作付けをしているや、品種で40種類ほどを現在作成していた、ああ、栽培していただいております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、併せて聞けばよかったんですが、それはあのう、今あのう、生産されている野菜についてはどういった形であのう、販売なり消費しとられるのかお願いします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、西洋野菜の販路ですけれども、ええ、町内で使っていただけの飲食店の皆さん方から希望がある場合には供給しております。そして一番多いのは広島方面へ、ええ、広島県の安芸高田のほうで西洋野菜を作ってらっしゃるグループの皆さんがいらっしゃいまして、その皆さん方と、ええ、一つあのう、広島市内への供給ルートを作って、一緒に供給しているところでございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、今、あのう、そういった、あのう、20なん戸の農家で西洋野菜取り組んでおられるということなんです。まあ、広がればいいなという思いもありますが、ただ販路先として、あのう、もともと邑南野菜としていわゆる既存ののう、野菜と併せて売って行くんだということだったんですが、あのう、せい、ただの西洋野菜でよその町の西洋野菜と一緒に売ったんじゃ邑南町の名前が出ないんじゃないですか。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、邑南野菜を独自にということなんですけれども、まだ現在の邑南町の持っております量では独自のルートを持って販売していくというだ

けの量がございませんので、ええ、コストを削減するためにそういうふうと一緒にルートをつくっているということでありまして、販売する時に邑南町の物がよその産地の物と交じって売れてるということでは決してございません。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) ですから、あのう、まあ、邑南野菜という名前で今後も売っていきたいんだということだったん。で、もちろん今の既存で栽培されている少量多品目、家庭菜園等でさい、あのう、栽培されている野菜も合わせた、ようするその邑南野菜なわけで、要するにそのいかに少量であれ、やっぱり邑南野菜として売るべきじゃないんでしょうか。そうしないと全然その邑南野菜のブランド化っていう、前へ進むわけないと思います。で、ただ、あのう、今回ようやくロゴマークを作られました。私、前回の質問の時には、あのう、野菜にこう巻くシールなり、入れ物袋なり邑南野菜というめい、明記すればいくらでもそこの直販、産直でもどこでも売れるじゃあないですかっていう話しをしたんですが、まあ、今回ロゴマークを作られましたので、これを今後どのように活用していか、いこうとしておられるのかそのへん伺います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、ロゴマークの活用についてのご質問でございますけれども、ええ、議員おっしゃいましたように、ええ、邑南野菜の認識を皆さんにもっていただいたり、またPRに役立つような活用を考えておりますけれども、まあ、具体的には生産者の皆さんにロゴマークを野菜につけていただく、おっしゃったとおりでございますして、邑南野菜として販売することですとか、邑南野菜のそのPR商材に活用して、こう見ただけで邑南町の農産物であるということが分かるようなそういった活用をしていきたいというふうに考えておりますが、ええ、さらにこう具体的な取り扱いについては現在協議会の中で、ええ、検討していただいておりますのでございまして、実際の運用開始は来年度からになるかというふうに思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、産直に行ってみましても、あのう、このスーパー、個人の店等行っても邑南野菜という、その明記がほとんど地元、地元の野菜というような方はあると思いますが、邑南野菜というのはいないんです。で、やっぱりそのう邑南野菜で売ろうとしとるんなら早くからもう邑南野菜、あのう、看板だけでも邑南野菜というのをボーンと出すだけでも、その消費者のイメージが違ふんじゃあないかなという、あのう、気がします。これもあのう、また新聞記事で申し訳ないんですが、これ出雲市です。これは若手農家などでグループを作って出雲野菜というのを組織されました。で、いわゆる地元の、地元産の野菜を消費者に届けたり、農家や農業について知ってもらおうということで、この出雲野菜というのにネーミングをして、あのう、取り組みをされたようです。で、やっぱりあのう、邑南野菜という名を早く打ち出して、で、あのう、農家の方にもそのへんの自分たちが作っとるのは邑南野菜として、まあ、

売る分は売るんだよというのを意識を持ってもらわないと、どう言いますか、最初言った、あのう、食と農の、農の関係で、やっぱり自分たちのこのう、邑南野菜をつくってそういったあのう、自分たちが作った野菜が、野菜や米が、あのう、その食の部分で、いろんなイベントやら、あのう、事業に活用されるんだというイメージが湧いてこないんじゃないかなという思いが、あのう、しております。できるだけこの、できるだけ早くロゴマークを、あのう、農家なり消費者の方に浸透するような活用方法を進めていただきたいというように思います。またあのう、常任委員会等でそういったのが出ましたらご報告をいただきたいと思います。で、最後にこの循環型農村社会の構築というのを考え、ああ、掲げておりますが、これはあのう、まあ、我々が、あのう、行政視察で行った町のこともあるんですが、あのう、ちょうど思っていましたら、あのう、今回、あのう、東京農大と連携協定を結ぶということで、あのう、その中に連携の方向性の中にそういった循環型社会の構築というのが載っておりまして、まあ、これも今から東京農大さんといろいろ検討されるんだというように思いますが、一応どういった形で今の町の、が、今の時点でどういった考え方を持っておられるかという点について伺いさせていただきます。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、邑南町の循環型社会の考え方ですけれども、ええ、地域経済ですとか、生活環境、産業構造などの各分野でまあ、この循環型ということばは使用されております。邑南町の農業における考え方は正にこの質問をいただいた、水田農業、畜産振興、ブランド化を有機的に結びつけるものだというふうに考えております。ええ、水田農業におきましては、家畜のえさになる飼料用米や飼料用稲が生産されて、畜産農家に供給され、家畜の糞尿はたい肥化の処理施設等でたい肥に加工され、町内の農地に還元されております。ええ、こうして土づくりが施された農地で生産された農産物は安定した収量が確保できますし、品質の高い物として、ええ、ブランド化、価値が高まってまいります。ええ、このようなサイクルの構築が将来に渡る邑南町農業の総合的な振興やA級グルメを支えていく基盤になるものというふうに考えております。

●**日野原議員(日野原利郎)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 日野原議員。

●**日野原議員(日野原利郎)** はい、まあ、この点についてあのう、まあ、前から耕畜連携であり、いろんな形で、まあ、町が有機農業を進めたりする中でもいろんな話が出てきております。あのう、それぞれのどう言いますか、当時、当時のいろんな話は分かるんですが、たまさかこの前あのう、たまさかと言いますか、あのう、行政視察に行かしていただいた、あのう、福井県の池田町さんの事例を、あのう、お聞きしました。あのう、素晴らしいなと、もう町民こぞってこの循環型農村社会というものを構築するんだということで、あのう、まあ、もちろんその農業公社が主体になっておられるんですが、あのう、NPO法人をつくっていわゆる町民ぐるみでこうやっていくものという姿勢が非常にこう典型的な例がありました。要する、どう言いますか、食物残材をそのNPO法人の方が集めて、定期的に集めて歩いて、それをたい肥使用で土づくりに持って行く。

で、そこでたい肥やらえき、液肥を作ってそれを販売するんですが、それを農家の方がそれを使って要するあのう、無化学肥料とか減肥料、減農薬、そいで認証制度をぴっと全部つけて、あのう、シールも作って、あのう、それで農家の人に自信をもって作ってくださいということで作って、それをあのう、今度は販売をするのも、おお、このあのう、アンテナショップ等で専門的に販売をして行かれる。あのう、まあ、もちろんそれには環境保全ということで、あのう、空き缶であるとかそういったのも回収ボックスを設けて、あのう、ポイント制でいろいろ還元をしてできるというような、あのう、そういった循環型の地域社会の取り組みというのが、あの説明が、あのう、非常にバイタリティのある副町長さんで、あのう、まだ若い方でしたが、あのう、大変熱心にあのう、お話をいただきまして、あのう、ここはそういったことに関して、町民の方全部が一緒になってこういう取り組みをしようやという取り組みが明らかにこう、どう言いますか、感じられたというのは素晴らしいなという思いが、あのう、しました。まあ、今後の東京農大との連携協定の中でそういったことをすすめて、あのう、行かれると思います。やっぱり邑南町の農業振興に関しても何らかのそのう、方向性と言いますか、全体を総ぐるめしてこういった農政をしていくんだ、ちょうさ、町民、農家の方にこういった形でお願いするんだという、そのう、そのへんのところを明確に表したような形で進めていただきたいなあという思いで、ええ、今回質問をさせていただきました。あのう、最初に言いましたように、あのう、町あるいは議会に対して農協あるいはのうせいれん、農政会議等から、あのう、新年度の施策や予算要望が出ています。まあ、それぞれ项目的には、あのう、農家にと、関係農家にとっては非常にあのう、重要なこともあるかというように思います。ええ、特にあのう、施設整備であるとか、あのう、施設整備のハード面であるとか、あるいは補助金、助成金というのは必然的にこの予算が大きく伴うものもあるんですが、まあ、それはなかなかすべてがオッケーといういか、わけにはいかないと思います。ただ、私は一番あのう、大事なものは、農家の方のやる気が出る生産意欲を高めるような施策と言いますか、あのう、それはその指導面であったり、あのう、営農指導であったり、町の方針を説明することであったり、あのう、そういったことだろうと思うんです。あまり予算を使わなくてもその農業振興というのはできるんじゃないかなというような、あのう、気がしてならないわけです。で、今の邑南野菜のブランド化あるいはあのう、循環型社会の構築、まあ、こういった形で、ええ、こういったことが一つの起爆剤になって農家が一丸となって、ええ、生産意欲を高めて、ええ、やっていくんだというような取り組み、ちょっとうまく言えませんが、あのう、そういったことをやっぱり担当課としてはそういった思いで、あのう、予算の、当初よ、新年度予算も考えていただきたいという思いがして今回質問をさせていただきました。町長さん、あのう、全体を通して農業振興に関して所見をお願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、なかなかいい質問をいただいたなあと率直に思います。あのう、池田町の町長とはまあ、じっこの間柄でございますので、また私もいつか池田町に行って学んでみたいなとこう思います。ええ、まあ、議員がおっしゃるように、

あのう、邑南野菜についてはもうブランド一歩手前じゃあないかというふうに思ってます。ですからあんまり難しいことを考えずに、議員がおっしゃるようにどんどんそれをまあ、アピールしていくということがブランドにつながっていく時期なのかなと、まあ、いうふうに思っておりますので、これはあのう、時機を逸さずやっていきたいなあとまあ、いうふうに思っております。また議員がおっしゃるように邑南町の農業はこれにくんだというものがまだ形としては見えないということでございますので、そこはしっかりあのう、テーマを一本に絞って、まあ、循環型農業ということもあるわけでございますので、そこに向かって。そして、幸いに、あのう、それぞれの分野、分野では農業はかなり邑南町立ち上がっておりますので、議員がおっしゃるように横ぐしでどう会をつくったり、組織を作ったりして、ええ、町民全員がですね、循環型農業に向けての参加ができるようなそういう方向に目指していきたいなあと、まあ、こういうふうに思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、以上で私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で日野原議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

—— 午後 2時 8分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員